

労働者派遣事業に係る各種情報公開

株式会社パソナHS  
埼玉支店

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に従い、下記事業所に於ける労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせ致します。

ふりがな	かぶしきがいしゃぱそなえいちえす さいたましてん
事業所の名称	株式会社パソナHS 埼玉支店
事業所の所在地	(〒330-0844) 埼玉県さいたま市大宮区下町2-61NTT 東日本大宮下町ビル5階 (048)640-7881

1 派遣労働者の数

2024年6月1日付派遣労働者数（人）	154
---------------------	-----

2 派遣先の数

2023年度派遣先事業所数（実数）	70
-------------------	----

3 料金に関する事項（2023年度）

労働者派遣に関する料金額の平均額（円）（1人1日（8時間）あたり）	17,870
派遣労働者の賃金額の平均額（円）（1人1日（8時間）あたり）	12,117
マージン率（%）（小数点以下一位未満の端数を四捨五入）	32.2

【補足ご説明】

お給与以外の額は、社会・労働保険料、福利厚生・教育研修・サポート、事業運営等の費用で構成されております。

4 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有 (協定の有効期間の終期：2025年3月31日)	全ての派遣労働者

5 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

研修・キャリアコンサルティング相談窓口	03-6625-0238
---------------------	--------------

教育訓練の種類	対象者	実施主体	方法	賃金支給状況	労働者の費用負担
入職時研修	新規就労 派遣労働者	派遣元	Off-JT	有給	無
職能別・階層別研修	就労中 派遣労働者	派遣元	Off-JT	有給	無

※その他の教育研修のメニューにつきましては <https://www.pasona-hs.co.jp/> をご確認ください

6. 雇用安定措置を講じた人数

	第1号 派遣先直接 雇用)		第2号 新たな派遣 先の提供		第3号 派遣元で無 期雇用	第4号 その他
		派遣先 で雇用		新たな 派遣先 で就業		
3年見込み	5	0	3	2		
2年半から3年未満見込み	0	0	0	0		
2年から2年半未満見込み	2	2	0	0		
1年半から2年未満見込み	1	0	0	0		
1年から1年半未満見込み	1	0	1	1		
1年未満見込み	0	0	0	0		